

香川の
土地改良

水土里ネット香川

発行所
香川県土地改良事業団体連合会
高松市番町二丁目 4 番 27-301 号
TEL (087) 822-0303
FAX (087) 851-1787
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



たんぽぽの綿毛（まんのう町）

目 次

1. 都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者合同会議の開催 2
2. 全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会平成 29 年度通常総会の開催 2
3. 香川県多面的機能発揮促進協議会平成 29 年度第 1 回幹事会・通常総会の開催 ... 3
4. 県内各地のゆる抜き風景 4
5. 国際協力機構（JICA）土地改良区現地視察研修の実施 5
6. 「満濃池物語り」第 5 回 6
7. 土地改良区だより 仲南町土地改良区 7
8. 会と催し 8

都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者合同会議の開催

5 月 23 日、東京都千代田区の都市センターホテル 3 階コスモホールにおいて、「都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者合同会議」が開催され、都道府県の連合会長、理事、事務局長等総勢 96 名が出席した。

同会議の冒頭、高貝全国土地改良事業団体連合会副会長（公務のため二階会長欠席）から開会の挨拶があり、続いて進藤かねひこ都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問（参議院議員）、室本農村



会議の状況

振興局次長による来賓挨拶が行われた。その後議事に移り、平成 29 年度農業農村整備事業予算、土地改良制度の改正、水土里ネット広報女性部会の開催、土地改良区運営実態等統計調査の実施などについて、農林水産省農村振興局担当者等から詳細な説明がなされた。同会議においては、各地の要望に即した平成 30 年度当初予算の確保を実現するため、各連合会において努力していくことが確認された。

なお、議事中の土地改良区運営実態等統計調査については、4 年に一度、全国の土地改良区を対象に「運営の実態」や「将来の団体のあり方等に関するアンケート」を実施するものであるが、調査年に当たる今年度は土地改良制度検討や各種施策の立案等を念頭に、従前の「悉皆調査」のほかに、全国で 500 地区を選定して行う「補足調査」等を行うこととなっている。いずれの調査においても、その適正かつ円滑な実施に当たり、各土地改良区の協力が必要不可欠であるため、予めご理解・ご協力をお願いしたい。

全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会平成 29 年度通常総会の開催

5 月 23 日、東京都千代田区の都市センターホテル 3 階コスモホールにおいて、「全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会平成 29 年度通常総会」が開催された。総会では、1 号議案の平成 28 年度事業報告・決算報告、3 号議案の平成 29 年度事業計画・予算について満場一致で採択された。第 2 号議案の役員の選任においては、会長が、島根県土地改良事業団体連合会の長崎専務理事から、岩手県土地改良事業団体連合会の田山専務理事へ、副会長が、秋田県土地改良事業団体連合会の藤原専務理事から、京都府土地改良事業団体連合会の久田常務理事へとそれぞれ選任され、交代がなされた。

新体制のもと、各都道府県水土里ネットにおいて、多面的機能支払に関する調査・情報交換、広報活動の企画・実施、研修会の開催、国への提案等、多面的機能支払に取り組む活動組織の取組みが一層促進され、持続的な農業・農村の発展に寄与していくことが改めて確認された。

議案

- 1 号 平成 28 年度事業報告及び決算報告について
- 2 号 役員の選任について
- 3 号 平成 29 年度事業計画及び予算について

香川県多面的機能発揮促進協議会平成 29 年度第 1 回幹事会の開催

5 月 10 日、香川県庁北館において、香川県多面的機能発揮促進協議会平成 29 年度第 1 回幹事会が開催された。

開会に当たり、幹事長である香川県農政水産部井川農村整備課長の挨拶の後、議事に移り第 1 号議案から第 4 号議案についていずれも原案どおり承認された。



議 案

- 1 号 平成 28 年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認について
- 2 号 平成 29 年度事業計画及び収支予算について
- 3 号 役員の補欠選任について
- 4 号 規約の一部改正について

香川県多面的機能発揮促進協議会平成 29 年度通常総会の開催



5 月 17 日、香川県社会福祉総合センターにおいて、香川県多面的機能発揮促進協議会平成 29 年度通常総会が開催された。

冒頭、大山促進協議会長より次のように挨拶があった。農業・農村の有する多面的機能の利益は広く国民全体が享受しているが、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手の水路・農道等の地域資源の維持管理への負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されていることが懸念される。このため、平成 27 年度には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、多面的機能支払交付金として農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動に対する支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししているところであり、会員各位の更なるご支援・ご協力をお願いする。

その後、議事に移り、第 1 号議案・第 2 号議案・第 4 号議案について原案どおり承認され、第 3 号議案の役員の補欠選任では、国分香川県農政水産部長が副会長に選任された。

閉会に当たり、国分副会長より、本県は狭小な農地や特殊な水利慣行により独自の課題があり、担い手だけでは農地や農業水利施設の維持管理が困難であるため、多面的機能支払制度を活用し、地域全体で保全していく体制が重要である。県としても土地改良部局と農業部局が連携を密にし、積極的に支援を行うと挨拶され閉会した。

議 案

- 1 号 平成 28 年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認について
- 2 号 平成 29 年度事業計画及び収支予算について
- 3 号 役員の補欠選任について
- 4 号 規約の一部改正について

役 職	氏 名	他 の 役 職
副会長	国分 伸二	香川県農政水産部長

県内各地でゆる抜き

～ 本格的な田植えシーズンを迎え、五穀豊穡を祈念 ～



日吉神社（三郎池水神）例祭
（香川県三郎池土地改良区）

平成 29 年 5 月 8 日

貯水量 176 万 m^3

受益面積 311ha



一ノ谷池池の宮祭
（観音寺市一ノ谷池土地改良区）

平成 29 年 5 月 8 日

貯水量 66 万 m^3

受益面積 202ha



新池ゆる抜き祭
（香川町浅野土地改良区）

平成 29 年 5 月 18 日

貯水量 120 万 m^3

受益面積 150ha

国際協力機構（JICA）土地改良区現地視察研修の実施

5 月 18 日、スリランカ国北中部乾燥地域における連珠型ため池灌漑開発計画プロジェクトの一環として、(独)国際協力機構（JICA）を通じて日本工営株式会社からの依頼により、四箇池土地改良区現地視察が実施され、同国研修員 14 名をはじめ、同行の JICA 職員等総勢 20 名が参加した。

現地視察に先立ち、四箇池土地改良区事務所にて、富田事務局長から四箇池土地改良区に関する概要説明が行われた。その後公渕池に移動し、施設の概要と取水施設の運用・維持管理に関する土地改良区職員及び組合員が行う作業などについて説明がなされた。続いて、高松市川島東町にある 3 号頭首工に移り、施設の概要並びに運用・維持管理等に関する説明が行われた。

参加各研修員は終始真剣に説明に聞き入り、質疑応答でも積極的に説明者へ質問を投げかけていた。本現地研修での成果を、是非スリランカ国北中部乾燥地域開発における参考として頂き、プロジェクトが成功されることを切に願うものである。



四箇池土地改良区事務所前での記念撮影



公渕池での現地説明

訂正とお詫び

平成 29 年 5 月 10 日発行「香川の土地改良 第 697 号」において、3 頁の油井北側地区圃場整備安全祈願祭催行に関する記事で、主な参加者のご紹介にあたり、観音寺市議会議員のお名前に誤りがありました。

観音寺市議会井上議長となっておりますが、正しくは観音寺市議会井下議長でした。

ここに訂正させていただきますとともに、井下議長様並びに関係する皆様にご迷惑をおかけしたことを、謹んでお詫び申し上げます。

満濃池物語り

まんのういけものがたり

第五回 幕末の満濃池決壊

「四国作家」同人 平井 忠志

底樋からの漏水

満濃池御料（天領）の代表庄屋・長谷川喜平次が考案した石造り底樋の据替は、嘉永六年（一八五四）に無事終わりました。腐らない石樋の完成に農民たちは、「満濃池百年の大計成れり」と歓喜しました。

嘉永七年の夏、満濃池は満々と湛えた水で、田植えも順調に終わりました。異変はそのあとに起きました。七月五日の昼過ぎ、池守りが腰石垣の底樋の周辺から、濁り水が噴出しているのを発見したのです。

池守りから注進を受けた長谷川喜平次ほか、池御料の庄屋たちは急きょ堤防に駆けつけ、対策を協議しました。

翌六日には一番ユルと二番ユルの間に漏水孔を発見し、布団や土俵などを投げ込みました。翌七日には丸亀から漁船二隻を購入し、満濃池に運び終日土俵などを投入しました。八日には阿波から潜水夫二人を雇いましたが、水勢が激しくて近付けませんでした。

九日には筏に青松葉や畳を積んで沈め、土俵三千俵を投入しました。このため、水勢は一時弱まったかに見えましたが、その直後大音響とともに堤が二メートルほど陥没しました。

もはやこれまでと全員退避しました。この時、神野神社の神官・朝倉信濃はただ一人避難せず、ユルの上で熱心に祈祷を続けていましたが、足元の揺らぎに驚き、地上に飛び降りると同時にユルが横転しました。

堤防が決壊したのはその夜十時ごろで、下流の村々は一面が泥の海となりました。

ところが堤防が決壊する一月ほど前に堤防の前部が陥没し、藩が応急処置をしております。高松、丸亀両藩から係の役人がやってきて、陥没した箇所に土石を投げ入れ、わずか二日で修理して引き上げております。この一時逃れの修繕が災いした可能性が強いのです。

長谷川喜平次は各藩に復旧を嘆願しますが、各藩の対応は鈍いものでした。

こうして水利の先覚者長谷川喜平次は四面楚歌の中、私財を投じて日夜奔走したにもかかわらず、復旧のメドも立たないまま報われない生涯を終えました。

時に文化二年（一八六二）十一月、六十七歳でした。彼はいま琴平町榎井にある長谷川一族の墓に、静かに眠っています。



長谷川喜平次の墓（琴平町榎井）

～土地改良区だより～

仲南町土地改良区

仲南町土地改良区は、香川県まんのう町の南西部に位置し、南は讃岐山脈が連なりその山裾を東西に財田川が流れ、南北には、金倉川の支流の照井川が流れるなど自然豊かな中山間地域である。

営農状況は、兼業農家が多くコシヒカリなどの稲作が中心であるが、野菜や花卉・果樹などを組み合わせた複合経営も展開されている。一方、帆山地区では、ブロックローテーションによる集団転作に取組み、ヒマワリを作付けることで景観アップと、搾油による六次産業化を図っている。

仲南町土地改良区は、昭和 28 年に設立された七箇土地改良区と十郷土地改良区が昭和 61 年 4 月に合併して発足した。その後、昭和 48 年に中山地区の丘陵地に茶園や牧草地、タケノコ畑の農地開発事業を実施するのに伴って設立された中山土地改良区と平成 16 年 12 月 28 日に合併して現在に至っている。

地域では、土地の有効利用と生産性の向上を図るため昭和 46 年度から水田のほ場整備事業や農地開発事業に取り組み、現在、ほ圃場整備率は 85%になっている。また、昭和 60 年度からは、仲南東部地区県営かんがい排水事業により木櫛池^{もっこくいけ}を嵩上げし、これを親池として既存ため池 28 か所をパイプで連結することで、ため池用水の有効利用とほ場までのパイプライン化により、水田 261ha の水不足の解消と配水管理労力の節減を図っている。現在では、地域のは場整備済地の約 95%が農業用水路のパイプライン化を終えている。

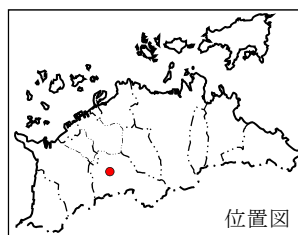
今後は、先人から受け継いだ農地や土地改良施設を適切に維持管理・修繕することで、次世代に繋げるとともに、未整備地区の整備を図るなど地域の発展に努めていく。



仲南東部地区



木櫛池



位置図

土地改良区の概要

所在地 仲多度郡まんのう町生間 415 番地 1
 団体表彰

平成 20 年 3 月 全国土地改良事業団体連合会 銅章
 平成 26 年 3 月 全国土地改良事業団体連合会 銀章
 受益面積：485ha (田 379ha、畑 86ha)
 組合員：1,228 名 総代：61 名
 理事：20 名 監事：4 名 職員：1 名



尾鼻理事長

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
5 月 8 日	日吉神社（三郎池水神）例祭	高 松 市
〃	一ノ谷池池の宮祭典	観音寺市
5 月 10 日	香川県多面的機能発揮促進協議会平成 29 年度第 1 回幹事会	高 松 市
5 月 17 日	香川県多面的機能発揮促進協議会平成 29 年度通常総会	高 松 市
5 月 18 日	新池ゆる抜き祭	高 松 市
5 月 18 日 ～19 日	農業集落排水施設管理基礎研修会	東 京 都
5 月 19 日	香川県農業再生協議会担い手部会及び耕作放棄地部会	高 松 市
5 月 20 日	内場池竜王神社例祭ならびにユル抜き式	高 松 市
5 月 22 日	平成 29 年度第 1 回香川県農業農村整備広報編集委員会	高 松 市
5 月 23 日	都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者合同会議	東 京 都
〃	全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会平成 29 年度通常総会	〃
5 月 25 日	香川県農業再生協議会第 19 回総会	高 松 市
5 月 26 日	香川県農業会議常設審議委員会	高 松 市
5 月 29 日	事業指導、団体指導、資金及び農地集団化等担当者会議	岡 山 市
〃	平成 29 年度土地改良区運営実態等統計調査説明会	〃
5 月 30 日	農家負担金軽減支援対策事業担当者会議	東 京 都



平成 29 年 7 月 10 日に新
庁舎に移転いたします。
旧庁舎さん、長い間お疲れ
様でした。